

事業番号	事業名	内 容	対象外 項目番号
	財政管理運営事務事業		
1	予算編成事業	当初予算、補正予算の調整及び作成、予算の流用に関すること。	②
2	決算事業	決算説明書、健全化判断比率、財務諸表の作成に関すること。	②
3	地方交付税事業	普通交付税、特別交付税に関すること。	⑦
4	地方債借入及び返済事業	借入及び償還等事務、公債台帳の整理に関すること。	-
5	財政事務事業	その他財政事務に関すること。	⑦
	財産管理運営事務事業		
6	普通財産維持管理事業	町有地の管理(境界、草刈り)、町有地の売払及び交換、土地・建物の貸付けに関すること。	-
7	財産事務事業	指定管理者選定等委員会の開催、公有財産台帳の整備、町有財産(建物)の災害共済、行政境、不動産等評価委員会、土地開発公社に関すること。	⑦
	契約・検査事務事業		
8	入札契約等事業	発注審査検討委員会の開催、電子入札及び紙入札の執行、指名停止等措置・入札参加者の資格審査及び登録、工事の安全対策講習会等、燃料・再生紙等の入札に関すること。	-
9	検査事業	土木・建築等工事、委託契約、物品購入の完了検査に関すること。	⑦
10	新型コロナウイルス感染症対策事業	特別定額給付金交付事務	⑧

予算事業名	財政管理運営事務事業							事業番号	01 - 04 - 04			
細分事業名	地方債借入及び返済事業							シート作成日	令和3年11月9日			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	03	事業	001	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部等名				課等名				係名				
政策総務部				財政課				財政係				

事業計画 (Plan)	総合計画	P 54	柱	II 町民の力や知恵が集まるまちづくり							
			部門	14 行財政運営							
			大施策	A 行財政改革の推進							
			中施策	(3) 財政運営改革の推進							
			施策目標	自立した財政運営の維持と人件費の適正化を図ります。							
	根拠法令・条例等			地方自治法第230条、地方財政法第5条							
	個別計画等			—							
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—			実施項目名	—		
	目的 (何のために)			地方債の調整及び借入・返済事務を行う。							
	対象 (誰を・何を)			行政全般							
内容			町政全事業における財源不足や施設整備費の世代間の公平性への対応のため、地方債メニューに則り、借入額の調整及び借入事務手続きを行う。また、元利金返済を行う。								

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施				
			単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算)	R03年度 (予算)
	直接事業費 (a)		千円	630,570	637,716	653,922	738,715
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金				464	535
		起債					
		その他		427	703	655	241
		一般財源		630,143	637,013	652,803	737,939
	職員人数 (概算職員数)		人	0.17	0.22	0.22	0.27
	人件費計 (b)		千円	924	1,296	1,300	1,594
総事業費 (a) + (b)		千円	631,494	639,012	655,222	740,309	
事業費内訳 (千円) R 03 年度		元金 : 707,024千円 利子 : 31,691千円 合計 : 738,715千円					

指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			経常収支比率				88%	
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算)	R03年度 (予算)	R04年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	借入金 元利返済額	千円	—	1,341,800 642,680	550,400 661,553	1,163,100 738,715	581,000 731,046
					計画値	1,341,800 642,680	550,400 661,553	1,163,100 738,715
	活動指標 (活動量)	借入金 元利返済額	千円	—	1,085,500 637,716	549,600 653,922	—	—
					実績値	1,085,500 637,716	549,600 653,922	—
	成果指標 (達成度等)	地方債残高	千円	—	目標値	8,535,180	8,369,372	8,684,315
実績値					8,263,850	8,191,361	—	—
達成率					96.8%	97.9%	—	—
定性的成果		—						

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	平成30年度には交付税措置率70%の緊急防災・減災対策債を活用するなど有利な借入れを行った。また、令和元年度及び令和2年度において、道路橋りょう事業債の減額補正を行うなど新たな借入れについては必要最低限とした。			
課題 (事務の効率化)	ここ数年、普通建設事業に対する借入れが続いたため地方債残高が増加傾向である。事業の実施状況によっては、地方債残高の増加が避けられないこともあるが、借入れを行う際には交付税措置率の高いメニューを活用するなど、より有利な借入れを行う必要がある。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	既に行っている借入れに対して継続的に返済を行う必要がある。また事業の実施にあたっては、新たな借入れも必要不可欠であるため。							
	課題解決への視点	可能な限り、元金の返済額を上回る借入れを行わないことにより、地方債残高の減少をめざす。しかし、事業の実施状況によっては、返済額を上回る借入れを行うことも必要であるため、交付税措置率の高いメニューの活用など、より有利に借入れを行う。								
	着手する事項	R03年度	新たな借入れについては必要最低限とする。							
		R04年度	新たな借入れについては必要最低限とする。							
	R03年度改善事項	令和3年度の町債の発行については、交付税算入される臨時財政対策債や明治記念大磯邸園整備事業債の借入れのみとし、当初予算で見込んでいた道路橋りょう整備事業債や高規格救急車購入事業債については、補正予算において全額減額するなど必要最低限の借入れに抑えた。								
	記入日	令和4年3月18日								

予算事業名	財産管理運営事務事業							事業番号	01 - 04 - 06			
細分事業名	普通財産維持管理事業							シート作成日	令和3年11月9日			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	05	事業	001	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部等名				課等名				係名				
政策総務部				財政課				管財係				

事業計画 (Plan)	総合計画	P	柱	—								
			部門	—								
			大施策	—								
			中施策	—								
			施策目標	—								
	事業の概要		根拠法令・条例等	地方自治法、大磯町財産規則、普通財産（土地及び建物）の貸付に関する基準								
			個別計画等	—								
			行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	(1)-③-1		実施項目名	未利用町有地の売却・貸付				
			目的 (何のために)	町有地及び町有建物（普通財産）を適正に管理し、及び処分する。								
			対象 (誰を・何を)	町有地及び町有建物（普通財産）								
		内容	町有地及び町有建物（普通財産）の管理（境界、除草等）、町有地（普通財産）の売払い及び交換、町有地及び町有建物（普通財産）の貸付け									

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり						
			単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)		
	直接事業費 (a)		千円	3,687	3,477	3,051	5,278		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		県支出金							
		起債							
		その他							
		一般財源		3,687	3,477	3,051	5,278		
	職員人数 (概算職員数)		人	1.20	1.20	1.20	1.21		
	人件費計 (b)		千円	6,087	6,590	6,630	7,141		
総事業費 (a) + (b)		千円	9,774	10,067	9,681	12,419			
事業費内訳 (千円) R 03 年度		普通旅費5千円、消耗品費26千円、燃料費2千円、光熱水費6千円、修繕料1,287千円、手数料 (鑑定料、除草料等) 3,952千円							
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標			指標名			目標値			
			—			—			
指標値	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)	
	対象指標 (対象者数等)	①	土地 (普通財産)	㎡	—	310,589	310,598	308,752	307,771
		②	建物 (普通財産: 延面積)	㎡		483	483	483	483
	活動指標 (活動量)	町有地及び町有建物貸付料		円	計画値	12,395,000	9,805,000	10,484,000	10,233,000
					実績値	10,942,428	10,680,484	—	—
	成果指標 (達成度等)	町有地売却額		円	目標値	62,644,000	50,904,000	97,159,000	145,800,000
					実績値	115,755,355	4,233,800	—	—
達成率					184.8%	8.3%	—	—	
定性的成果		町有地の境界等が確定した案件から随時売却することで、町の財源収入が確保でき、町有地の維持管理料の削減ができています。							

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	③ 増大している		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価における指摘事項		—		
主な改善経過 (過去4年間)		売却、貸付け及び新たな利活用物件の洗出しなどを行い、町有地及び町有建物(普通財産)の適正管理及び維持に努めてきた。 売却に関しては、境界確定や分筆などの用地整理が済んだものから、原則、一般競争入札により、順次、売払いを行った。			
課題 (事務の効率化)		町有地及び町有建物(普通財産)については、早期の売却処分や貸付けを推進し、財産の収入の増加と維持管理の削減を図る。			

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	改善	R02年度	改善	R01年度	改善	H30年度	改善	
		理由	町有地の維持管理については、事務の絶対量を減らしながら維持管理経費を削減する。境界確定、地積更正、分筆等の用地整理が済んだものから、原則、一般競争入札により、順次、売払いを行っていく。							
	課題解決への視点		土地の維持管理については、防草シート及びグランドカバープランツの導入等、事務の絶対量を減らす努力をしていく。 町有地の未利用地を売却等を行うにあたり、近隣市町村の手法を参考にし、問題の解決に努めていく。 適正な価格算定に係る不動産鑑定等は専門家に委ねなければ実施できないため、最小限の費用で事務を行っていく。 境界が未確定(不調)になっている土地については、早期解決に取り組んでいく。							
	着手する事項	R03年度	町営住宅跡地等の未利用地については、活用予定の状況を確認したうえで順次売払いを行っていく。							
		R04年度	境界確定、地積更正、分筆等の用地整理が済んだものから、原則、一般競争入札により、順次、売払いを行っていく。 町有地の未利用地を売却等を行うにあたり、近隣市町村の手法を参考にし、問題の解決に努めていく。 大磯町財産規則第3条第2項第2号の規定を活用し、効率的に普通財産を管理する体制を整えていくとともに、草刈り等の土地の維持管理については、職員の事務の絶対量を減らす取組みを行っていく。							
	R03年度改善事項		町営住宅跡地の未利用地について、一般競争入札による売払いを行うための事務手続きを行ってきたが、担当課の事業において活用の見込みが生じたことから、売払いに係る事務手続きを中止した。							
	記入日									
	令和4年3月18日									

予算事業名	契約・検査事務事業							事業番号	01 - 04 - 08	
細分事業名	入札契約等事業							シート作成日	令和3年11月9日	
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	05	事業	002
	事業開始年度									
事業終了予定年度										—
部等名					課等名					係名
政策総務部					財政課					管財係

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	—			
		部門	—			
		大施策	—			
		中施策	—			
		施策目標	—			
	事業の概要	根拠法令・条例等		地方自治法、大磯町契約規則		
		個別計画等		—		
		行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
		目的 (何のために)		入札及び契約事務を適正に執行する。		
		対象 (誰を・何を)		町が発注する工事・委託・物品の入札及び契約 (財政課執行分のみ)		
内容		発注審査検討委員会の開催、入札 (電子・紙) の執行、入札参加業者の資格審査、登録及び指名停止等措置、工事の安全対策講習会等並びに契約に関すること。				

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施					
	事業費	財源内訳	単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	
			直接事業費 (a)	千円	2,789	2,358	2,131	2,119
			国庫支出金	千円				
			県支出金					
			起債					
			その他					
		一般財源		2,789	2,358	2,131	2,119	
	職員人数 (概算職員数)	人	1.20	1.20	1.20	1.23		
	人件費計 (b)	千円	4,440	4,781	4,897	7,259		
総事業費 (a) + (b)	千円	7,229	7,139	7,028	9,378			
事業費内訳 (千円) R 03 年度		普通旅費20千円、消耗品費33千円、電子計算機プログラム使用料9千円、かながわ電子入札共同システム負担金2,057千円						
指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名			目標値		
			—			—		
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	入札参加業者登録数 (全体)	件	—	4,505	4,725	4,800	4,800
	活動指標 (活動量)	入札件数 (全体)	件	計画値	220	210	230	240
				実績値	214	239	—	—
	成果指標 (達成度等)	電子入札率	%	目標値	100	100	100	100
実績値				88.3	94.1	—	—	
達成率				88.3%	94.1%	—	—	
定性的成果	電子入札率を増やすことで、紙入札と比較すると職員を拘束する時間が減るなど職員全体の事務の軽減となっている。							

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	③ 増大している			
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある			
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある			
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない			
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない			
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である			
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある			
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない		
		過去の外部評価における指摘事項	—			
		主な改善経過 (過去4年間)	一般委託及び物品について、電子入札の拡充を図った。ホームページから仕様書等をダウンロードできるようにするなど、職員の事務の絶対量を減らした。入札制度において、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の見直しといった各種要綱の整備を行った。			
	課題 (事務の効率化)	国等からの通達にもあるとおり、競争性、透明性及び公平性に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保・増大に努めていくことも踏まえた中で、入札参加資格要件等の入札方法の改善及び入札制度等の改革を適宜行っていく必要がある。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	改善	R02年度	改善	R01年度	改善	H30年度	改善	
		理由	電子入札は導入済みではあるが、併せて紙入札も行っている状況であるため、電子入札の更なる拡充を検討する。 入札制度において、様々な入札案件に対応するためにも各種委員会の開催や多様な入札方式の活用等を検討する。							
		課題解決への視点	一般委託及び物品については、一部の案件のみ電子入札を実施している状況であるため、引き続き電子入札の拡充を図っていく。 引き続き、入札制度において、国等の動向を注視しつつ、各種要綱の整備を行いながら入札方法の改善を図る。							
	着手する事項	R03年度	工事については、ほぼ全ての案件で電子入札の方法により入札を実施しているが、一般委託及び物品については、一部しか実施していないため、引き続き電子入札の拡充を図っていく。また、競争性、透明性及び公平性に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保・増大に努めていくことも踏まえた中で、入札参加資格要件等の改善を図る。							
		R04年度	一般委託及び物品については、一部の案件のみ電子入札を実施している状況であるため、引き続き電子入札の拡充を図っていくとともに、入札参加資格要件等の入札方法の改善を行っていく。							
		R03年度改善事項	入札は、原則的に電子入札を実施した。また紙入札による入札参加者に対しては、電子入札に参加するため、神奈川電子入札共同システムの利用登録を行うように促した。							
		記入日								
		令和4年3月18日								